

平成23年3月17日

計画停電が行われた場合の業務の対応について

東京電力による計画停電が新宿区内で実施された場合、次のような対応となりますのでご了承ください。

◆ ウェルネスエイジの運動施設・会議室・研修室

停電時間中の運動施設のご利用及び会議室・研修室の貸出はできませんので、ご了承ください。

◆ 電話による医療機関案内、保健医療福祉相談

停電時間中、電子機器による検索ができないため、限られた資料でのご案内となります。

なお、交通機関の運行状況等により、相談受付体制が通常どおり確保できない場合は、電話が繋がりにくくなることがありますのでご了承ください。

◆ 母と子の健康相談、外国語による医療相談

停電時間中も通常どおり相談をお受けします。

なお、交通機関の運行状況等により、相談受付体制が通常どおり確保できない場合は電話が繋がりにくくなることがありますのでご了承ください。

◇ 財団事務局

計画停電の影響により、財団事務局への電話が繋がらなくなることがあります。申し訳ございませんが、のちほどおかけ直してください。